

平成30年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コースA日程入学試験

公法系科目

時間 9:20～10:35

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やPHSを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。これらは、予め机の上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけず、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあつたら、挙手で合図し、試験監督にその旨申し出てください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で3枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで綴じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1～3の3つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。
9. 試験時間は、75分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったときや、トイレに行く必要があるときなどは、近くの監督者に挙手で合図し、遠慮なく申し出てください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

以下の3問、問題1から問題3にすべて解答せよ。

(配点：全問とも50点)

問題1

堀木訴訟最高裁判決（最大判昭和57年7月7日民集36巻7号1235頁）の事実と判旨を説明した上で批評しなさい。また、以上を基に、いわゆるプログラム規定説について論評しなさい。

問題2

Xは、昨年度の東京都知事選挙に立候補し、政見放送の収録において様々な放送禁止用語・差別用語を発したところ、実際の政見放送ではその大半の部分を消音されたため、東京都とNHKを相手に損害賠償請求訴訟を提起した。Xはいかなる憲法上の主張を行うべきか、示しなさい。そして、東京都などの予想される反論を示した上で、あなたの判断を、理由を付して示しなさい（一部違憲・一部合憲という結論の場合、発した言葉によって異なるのかについても論じること）。

問題3

以下の(1)～(3)にすべて答えなさい。

(1) 申請に対する不許可処分を行うに際して理由の提示が要求されていることの趣旨について説明しなさい。(10点)

(2) 行政手続法における審査基準の定義について説明するとともに、審査基準を設定するための手続について説明しなさい。(20点)

(3) 行政手続法において審査基準が設定・公表されている場合に要求される理由の提示の程度について、あなたの考えを述べなさい。(20点)